

情報

報

ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
URL ホームページアドレス
フリーダイヤル

お知らせ

浪江町ふるさと住宅 移転補助金

避難先から浪江町内の自宅などに帰還した世帯の引っ越しにかかった費用の一部を、予算の範囲内において補助します。

▽対象世帯

- ① 次の要件を全て満たす世帯
①申請時に浪江町に住居登録があり、かつ、平成23年3月11日時点で浪江町に住居登録があった世帯
- ②令和4年3月31日(木)までに町外の避難先から町内の自宅

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 5月 6日(木) 関根・木村(皮膚科)
7日(金) 関根(午前)・玉井
10日(月) 関根
11日(火) 関根
12日(水) 関根・西
13日(木) 関根・今村(婦人科)
14日(金) 関根
17日(月) 関根
18日(火) 関根
19日(水) 関根・西
20日(木) 関根・木村(皮膚科)
21日(金) 関根(午前)・玉井
24日(月) 関根
25日(火) 関根
26日(水) 関根・西
27日(木) 関根・今村(婦人科)
28日(金) 関根
31日(月) 関根

(医師の都合により変更あり)

などへ移転が完了した世帯
③避難住民届で避難の終了(移転の完了)を届け出た世帯

▽補助金額

- ①県外から移転の場合
・複数人世帯 15万円
・単身世帯 10万円
- ②県内から移転の場合
・複数人世帯 10万円
・単身世帯 8万円

▽申請方法

必要書類を窓口へ提出してください。なお申請は、1世帯(移転する直前に入居していた避難先住宅1戸)当たり1回に限ります。

▽必要書類

- ①自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書
- ②公共料金の領収書などの写し

③申請者の預金通帳の写し
※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードできます。

▽申請受付窓口

避難生活支援係、各出張所

▽申請期限

令和4年3月31日(木)

TEL 0240(34)0260

町営住宅の入居者を募集

町は、町営住宅の空き住戸への入居希望者(7月入居予定)を募集します。入居を希望する人は、申込書を住宅係に請求または町ホームページ

からダウンロードし、申し込んでください。

▽募集期間

5月10日(月)～21日(金)

▽概要・募集戸数

- ①幾世橋住宅団地(木造戸建)
2LDK・2戸
- ②請戸住宅団地(木造戸建)
2LDK・2戸
- ③幾世橋集合住宅(RC造集合)
1LDK(車椅子)・2戸
1LDK(優先(1階部分))
・2戸
3DK(一般)・3戸

※③(優先)の申込みについては、優先世帯(65歳以上

の人・障がい者・要介護者を含む世帯)に限ります。

▽申込窓口

住宅係(郵送可・当日消印)

特設人権相談が開催

6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、特設人権相談(無料・秘密厳守)を開催します。一人で悩まず、人権擁護委員と一緒に解決方法を見付けましょう。

▽日時

6月1日(火) 10時～15時
(12時～13時を除く)

▽場所

浪江町役場本庁舎1階
第一行政相談室

問 住民課住民係

TEL 0240(34)0230

有効)、各出張所

申 町営住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

町内に住宅などを所有している人向けに補助を実施

町では、平成25年4月1日以降に実施した左記の項目を対象に補助を実施します。

また今年度から、平成29年12月22日以降に実施したものに限り、帰還困難区域内の3か所（室原・末森・津島地区）に設定された特定復興再生拠点も対象となります。

なお、既に申請済みの人（④は満額交付済みの人）は対象外です。

▽受付期間

令和4年3月18日(金)まで

①個人住宅再建支援補助金
所有者が行う浪江町内（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域）にある個人住宅の再建（新築・リフォーム・修繕など）費用を補助します。

▽対象者

浪江町内に住宅を所有している人（新築の場合は平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人）

▽対象住宅

・浪江町内の個人住宅
・浪江町内の併用・併存住宅の個人住宅部分（災害救助法に定める応急修理に係る

補助を受けた住宅を除く）

▽対象工事

令和4年3月18日(金)までに完了した個人住宅の再建工事（物置の設置、外構工事などを除く）

▽補助金額

住宅の再建工事費用（25万円が上限）

②住宅清掃費補助金

長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた浪江町内（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域）にある個人住宅の清掃費用を補助します。

また必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

▽対象者

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた人で、住宅を清掃し再び住む（既に住んでいる）人

▽対象住宅

浪江町内の住宅（賃貸目的・解体予定の住宅を除く）

▽対象となる清掃業者

業者に委託し、令和4年3月18日(金)までに完了した清掃

▽補助金額

住宅の清掃費用（15万円が上限）

③住宅用太陽光発電補助金

▽対象者

浪江町内（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域）の住宅などに太陽光発電システムを設置し、令和4年3月18日(金)までに電力会社との電力需給契約を締結する人

▽対象工事

太陽光発電システム（10キロワット未満）設置工事

▽補助金額

1キロワット当たり4万円（16万円が上限）

④住宅等鳥獣被害対策補助金

浪江町内にある住宅などの有害鳥獣の侵入防止対策費用や住宅内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

▽対象者

浪江町内に住宅などの建物および土地を所有している人

▽対象費用

・新たに購入した資材（電気牧柵など）の購入費
・業者に支払った、資材設置費用・有害鳥獣駆除費用

▽補助金額

10万円が上限（累計で10万円に達するまで複数回申請可）

申・問住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

出産祝い金の対象を拡大

町で支給している出産祝い金の対象（出生後90日以内に要申請）を、令和3年4月1日から第一子にまで拡大しました。

なお、第一子・第二子は、令和3年4月1日以降に生まれた子が対象になります。

▽支給額

養育する18歳未満の子の人数（対象者を含む）に応じた額

・1人（第一子） 5万円
・2人（第二子） 5万円
・3人以上（第三子以降） 20万円

▽支給要件

次の要件を全て満たすこと
①対象者を養育
②対象者の住民登録が浪江町にある

③対象者を出産した人または親権者で、出生の6か月前から浪江町に住民登録がある

申・問教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0240(34)0252



ここから下は広告です。

保育料を助成

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行います。

▽対象者

浪江町に住民登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

▽対象施設

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

▽対象となる保育料

令和2年10月分から令和3年3月分の基本月額保育料（延長保育料、一時保育料、食費などを除く）

▽提出書類

・東日本大震災に伴う保育料助成申請書
・保育料の領収書（原本）
・振込先通帳の写し

・通園証明書（上半期申請時から転園した場合）

※申請書類は、令和2年度上半期分を申請した人・新たに連絡のあった人に3月下旬に送付しています。なお、新たに該当すると思われる人は連絡してください。

▽提出期限

5月31日(月)

申・問教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0240(34)0252

町で就学を援助

就学援助は、原発避難者特例法により、原則として避難先（就学先）の市区町村で実施しています。なお、避難先（就学先）市区町村で就学援助を受けられなかった場合、浪江町で受けるための申請書類を郵送するので連絡してください。町外に転出している場合は対象になりません。

また、令和2年度に町が認定した世帯、令和3年度に初めて小学校に入学した児童がいる世帯には、1月上旬に申請書類を郵送するので、対象者は申請してください。

▽援助内容

学校給食費（実費）、就学に必要な学用品費などにかかる経費の一部

※対象条件など詳しくは学校教育係に問い合わせてください。

申・問教育委員会事務局学校教育係

TEL 0240(34)5710

町外在住の後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

住民登録地（浪江町）以外に住んでいる被保険者は、「避難住民届」のほかに「後期高齢者医療制度に係る通知書等送付先変更届出書」の提出が必要で、なお届出後に引越した場合、再度、手続きが必要です。

また書類は、提出先の国保年金係・各出張所で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードできます。

問健康保険課国保年金係

TEL 0240(34)0242

「高齢者向け緊急通報システム」を貸出し

▽対象

浪江町に住民登録がある、おおむね65歳以上の単身世帯（日中一人の場合を含む）・高齢者夫婦世帯

▽対応地域

県内（携帯電話の電波が届く地域）

▽内容

・見守りセキュリティ機器の貸出し

生ごみ処理容器等設置報奨金

町では、家庭における生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器などの購入者に報奨金を交付します。

▽交付額

購入金額の2分の1（上限3万円まで）

▽必要書類

①報奨金交付申請（請求）書
②領収証（原本）
③振込先通帳の写し
④商品のメーカー・型番・仕様・性能が分かるカタログなど

▽対象者

①浪江町に住民登録があり、町内に居住している人
②町税に未納のない人
③生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している人
④堆肥化したごみを有効処理できる人

⑤前回の報奨金交付から5年以上経過し、買い替える人

申・問住民課除染環境係

TEL 0240(34)0228

ここから下は広告です。

特別弔慰金を支給

▽対象者
令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」などを受ける人(戦没者の妻など)がいない場合の遺族 ※左記順位の上位を優先。一人に限る
①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者などの子
③戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹。
なお、戦没者などの死亡当時における生計関係などにより順位が変動
④①～③以外の戦没者などの3親等内の親族(おい、めいなど)。
なお、戦没者などの死亡時まで継続して1年以上の生計関係があった人に限る
▽支給内容
記名国債(額面金額25万円、5年償還)
▽請求期限
令和5年3月31日(金)
※福祉係または避難先市区町村で申請を受け付けます。
申・閩介護福祉課福祉係
Tel 0240(34)0238

バッジ式線量計の返却

町で実施していた「バッジ式線量計」による個人被ばく線量測定が終了したことから、使用の有無にかかわらず、線量計の返却をお願いします。 閩健康保険課放射線対策係
Tel 0240(34)0261

固定資産税の納付

固定資産税は、1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。令和3年度納税通知書・納付書を5月上旬に発送するので、納期限までに納付してください。なお、口座振替にも変更できます。
▽納期限
第1期 5月31日(月)
第2期 8月2日(月)
第3期 9月30日(木)
第4期 11月30日(火)
閩住民課税務管理係
Tel 0240(34)0223

司法書士の無料相談が開催

A DR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記などの相談(要予約)に応じます。
▽日時
5月20日(木) 13時～16時
▽場所
浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室
閩総務課賠償支援係
Tel 0240(34)4638

「がんばる浪江町! プレミアム付商品券」6月12日(土)販売開始予定

■プレミアム付商品券を購入できる人
・商品券購入時点で浪江町に住民登録がある人
・平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
・右記以外の人で、町内の事業所などに勤務(勤務先の証明が必要)している人
■プレミアム率(50%)
500円券(15枚つづり)で5,000円 1,000円券(15枚つづり)で1万円
■一人当たりの購入上限額 3万円(3万円)で4万5,000円分の買物ができます
■商品券が使える店
町内で事業を開始している「取扱店」で使用できます。
閩産業振興課商工労働係
Tel 0240(34)0247

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水))を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。3月の検査結果(採水日(3月2日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。詳しくは町ホームページ
(<https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/23/27611.html>)をご覧ください。
閩住宅水道課上水道係
Tel 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町では、避難指示解除に伴い町内に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に井戸の掘削を行います。なお上水道を使用していた人は対象外です。
▽対象地区
避難指示解除区域、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内(室原地区・末森地区)
ここからは広告です。

区・津島地区)
閩住宅水道課上水道係
Tel 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。3月の測定結果は全て「不検出」でした。

イベント・募集

相馬流れ山踊り踊り手

浪江町相馬流れ山踊り保存会では、相馬野馬追の祭場地

詳しくは町ホームページ
(<https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/12/18588.html>)をご覧ください。
閩教育委員会事務局学校教育係
Tel 0240(34)5710

協会長杯 ゲートボール大会

▽日時
5月15日(土) 9時～15時
▽場所
二本松市郭内屋内ゲート

と一緒に踊りを披露(7月25日(日))する踊り手を募集しています。
申・閩浪江町相馬流れ山踊り保存会代表 高木
Tel 090(5593)5427
申・閩教育委員会事務局郷土文化係
Tel 0240(34)0253

協会長杯 パークゴルフ大会

▽日時
5月22日(土) 8時～
▽場所
日山パークゴルフ場(二本松市)
▽参加費 1,000円
▽申込締切日 5月14日(金)
申・閩なみえパークゴルフ協会

ボール場
▽申込締切日 5月10日(月)
申・閩浪江町ゲートボール協会 会長 田尻仁一郎
Tel 080(2810)4150

協会長杯春季グラウンドゴルフ大会

▽日時
6月12日(土) 9時30分～
▽場所
なみえ創成小学校・中学校グラウンド
▽申込締切日 6月4日(金)
申・閩浪江町グラウンドゴルフ協会会長 熊川 勝
Tel 090(8784)4373
閩教育委員会事務局生涯学習係
Tel 0240(34)3941

事務局 横山 開(18時～)
Tel 090(2279)6072

行政区からのお知らせ

権現堂地内(1区～8区)の消毒散布を実施

5月下旬と9月上旬に、権現堂地内で消毒散布(ハエ、蚊などの駆除作業)を実施します。期間は1週間程度です。
なお、消毒散布は各区長とともに、皆さんの敷地内の下水堀などを消毒します。
天候、機材不良などにより中止になる場合もあるので、ご了承ください。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《問合せ・連絡先》
権現堂区長会会長 佐藤 秀三 Tel 090(2277)0601

両大字幾世橋総会を中止

「新型コロナウイルス感染症」防止のため、両大字幾世橋総会を中止します。
なお、役員会において承認された下記については、令和3年度に実施します。
1. 共同墓地西側入口道路修正工事
2. 大聖寺境内慰霊碑修復

《問合せ・連絡先》
幾世橋行政区長 永田 行直 Tel 090(5232)5574
北幾世橋北行政区長 佐藤 幹治 Tel 090(2976)5612
北幾世橋南行政区長 池田 陽一 Tel 090(8788)8153

令和3年度 国民健康保険税・介護保険料の減免基準

●国民健康保険税
令和2年度から引き続き、被保険者である世帯主が被災者(平成23年3月11日時点で、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域に住居登録があった人)かつ、世帯に属する被保険者の令和2年中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯、また、帰還困難区域に住居登録がある人は減免となります。

閩住民課課税係 Tel 0240(34)0224

●介護保険料
令和2年度から引き続き、被保険者が被災者(平成23年3月11日時点で、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域に住居登録があった人)かつ、令和2年中の合計所得金額が633万円以下の人、また、帰還困難区域に住居登録がある人は減免となります。

閩介護福祉課介護係 Tel 0240(34)0226

なみえ新聞

通信



タブレットやスマートフォンで困っていることはありませんか？

「浪江タブレット特別料金プラン」は、3月31日に終了しました。町では、Wi-Fi（ワイファイ）などを使ってタブレットを継続利用する方法や「なみえ新聞」をスマートフォンへ移行する方法などを案内していましたが、困りごとや分からないことはありませんか。様々な疑問や悩みにお答えする講習会を開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

5月開催	時間	地域	会場
5月6日(木)	9時～12時	浪江町	浪江町役場 2階会議室
5月12日(水)	9時～12時	福島市	あつまっぺ交流館 ※4月に移転しました (福島市渡利舟場2-1 (旧東邦銀行渡利支店))
5月14日(金)	10時～12時	いわき市	なみえ交流館 (いわき市常磐上矢田町叶作13-3)
5月19日(水)	9時～12時	郡山市	コスモスふれあいセンター (郡山市富田町字池ノ上40-1)
5月21日(金)	9時～12時	浪江町	浪江町役場 2階会議室

予約不要

1人ずつの
対面形式

どなたでも
参加OK

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、中止または内容が変更になる場合があります。最新情報は、町ホームページや「なみえ新聞」などでお知らせします。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

ありがとうございました

義援金 3月20日



●よさこいチーム「吾美屋」様 (埼玉県)
埼玉県草加市のイベント出店での募金活動「がんばっぺ福島募金」と売上げの一部から、義援金をいただきました。

寄贈 3月22日



●浪江まち物語つたえ隊
浪江町の民話や震災中の体験をまとめた絵本・DVDを「浪江町アーカイブス資料」として寄贈いただきました。

寄贈 3月23日



●浪江地区交通安全協会 様
●浪江地区安全運転管理者協会 様
●安全運転管理事業主会 様
ランドセルカバー・防犯ブザーなど

寄贈
3月19日

●株式会社ニーズ様
アルコール手指消毒液

寄贈
4月2日

●福島県トヨタ販売会社(7社)様
●トヨタモビリティパーツ株式会社福島支社様
トヨタ足踏み式消毒スタンド(5台)

ここからは広告です。

よろしくお願ひします

令和3年度浪江町役場職員7人、任期付職員6人が採用されました。また、他の自治体などから新たに11人、応援に来ていただいています。町民の皆さん、よろしくお願ひします。

新規採用職員



総務課 鈴木 孝徳
住民課 佐々木 涼
産業振興課 市瀬 裕貴
農林水産課 西谷地 勝成



建設課 佐々木 優
健康保険課 七海 邦子
介護福祉課 瀬川 久美子

任期付職員



産業振興課 大塚 昌治
総務課 中津川 めぐみ
住民課 佐藤 幸恵



教育委員会事務局 吉岡 恭平
産業振興課 中田 邦彦
農林水産課 渡辺 政

他自治体などからの応援職員



農林水産課 山口 秀樹 (林野庁)
建設課 山崎 光 (福島県)
住民課 久松 雄二 (神奈川県)
農林水産課 飯沼 良夫 (神奈川県)
住宅水道課 藤原 忠善 (神奈川県)



建設課 松永 恒 (神奈川県)
建設課 小澤 美佐夫 (神奈川県)
企画財政課 関根 涼太 (東京都新宿区)
産業振興課 野坂 篤史 (東京都新宿区)
介護福祉課 小座間 真樹 (東京都新宿区)
住民課 福榮 寛 (和歌山県田辺市)

ここからは広告です。

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.23
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.21
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.15
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.09
	浪江にじいろこども園	0.08
請戸	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.08
	請戸小学校	0.10
	中浜消防屯所付近	0.06
	両竹消防屯所付近	0.07
大堀	小丸字赤下地内	1.04
	小丸字三程地内	0.37

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.50
	立野字根渡地内	0.35
	酒田町営住宅	0.27
苅野	国道114号仙人沢トンネル南側	1.62
	室原字小萱地内	0.52
	室原字堀知木地内	0.54
	加倉ファミリーマート付近	0.69
	加倉ローソン付近	0.31
	藤橋字善明迫地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.10
津島	津島字水境地内	0.57
	津島字仲野作地内	1.90
	津島字谷津地内	0.80
	上津島消防屯所	0.86
	浪江町役場津島支所	0.61
	赤字木字櫛平地内	2.12
	屋菅根字尺石地内	2.21

*測定日は4月1日です。

わたしたちのまち
(令和3年3月末現在)

人 □ 16,536人
男 8,133人
女 8,403人
世帯数 6,794世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,628人
居住世帯数 1,025世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

2月

菅野 柚那 女 武・成子 北幾世橋

3月

遠藤 優莉 女 直樹・佳江 請戸

三瓶 流樹翔 男 和広・蘭 高瀬

佐藤 日和 女 武志・千鶴 苅宿

栢谷 芽依 女 拓郎・理恵 権現堂

叶谷 一天 男 涼・沙希 請戸

桑原 乙葉 女 正人・ルナ 立野

今泉 芽依 女 翔太・妃里 川添

北澤 李織 女 雅貴・朋子 赤宇木

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

3月

吉田 茂 男 83歳 高瀬

長崎 信治 男 67歳 酒田

荒武 武夫 男 92歳 権現堂

田村 喜作 男 86歳 井手

今野 政憲 男 87歳 赤宇木

菅野 ナツコ 女 91歳 赤宇木

渡部 重 男 86歳 川添

志賀 三郎 男 62歳 大堀

星 重良 男 95歳 小野田

平野 ヨシ子 女 77歳 川添

鈴木 俊正 男 85歳 谷津田

山田 英子 女 92歳 大堀

渡部 トミ子 女 90歳 井手

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内92か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
(☎<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■3月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	14		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	12	フキノトウ、ワラビ	2	306.2(ワラビ)
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	26		2	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳児用食品… 50 Bq/kg

*容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度が必要です。

*帰還困難区域以外のもを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (3月31日現在)

都道府県	人数	対2/28	都道府県	人数	対2/28
北海道	58	3	滋賀県	5	0
青森県	40	0	京都府	34	0
岩手県	40	0	大阪府	59	-1
宮城県	912	1	兵庫県	22	0
秋田県	40	-3	奈良県	5	0
山形県	119	0	和歌山県	0	0
福島県	13,991	-22	鳥取県	0	0
茨城県	972	-7	島根県	6	1
栃木県	462	-2	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	10	0
埼玉県	654	6	山口県	1	0
千葉県	562	3	徳島県	1	0
東京都	797	10	香川県	5	0
神奈川県	416	1	愛媛県	9	1
新潟県	296	-8	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	-4	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	18	1	宮崎県	10	0
静岡県	59	-1	鹿児島県	8	0
愛知県	38	-1	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	1

消防署からのお知らせ

林野火災・枯れ草火災にご注意を!

- 枯れ草など、燃えやすいものがある場所では、たき火をしない
- 火を使用しているときは、その場を離れず、使用後は完全に消火する
- 風が強い日や乾燥している日は、たき火や野焼きをしない

もし、火災を見つけたら

燃え広がった火災を、無理をして消すことは大変危険です。身の安全を確保して、直ちに119番通報してください。

火事と救急は119番

(消防署) 浪江消防署 ☎0240(34)4111
(連絡先) 富岡消防署 ☎0240(22)2119



農業委員会からのお知らせ

農地に関する手続は農業委員会へ

農地は、食料の生産に必要不可欠な土地であり、権利の移動や転用を行う場合は、農業委員会ですら必要があります。

- 農地を取得したい
⇒農地法第3条の許可が必要です。
- 農地を一時的に駐車場や資材置場として利用したい。農地に家を建てたい。
⇒農地法第4条または第5条の許可が必要です。(※転用できない農地もあります)
- 田んぼに土を入れて畑にしたい
⇒農業委員会へ届出が必要です。

6月の申請締切日は1日(火)です

☎農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706